

熊野舗道工業株式会社
一般事業主行動計画書

1.計画期間 令和7年1月1日～令和8年12月31日

2.目標と取組内容・実施時期

目標1（次世代法・女性活躍推進法）

将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業の取得状況を次の水準以上とする。

男性社員・・・1人以上取得

女性社員・・・取得率70%以上

<実施時期・取組内容>

- 令和7年1月～ 社員への制度の周知
- 令和7年4月～ 対象者への呼びかけ及び管理職への取得環境づくりの指導

目標2（次世代法）

小学校未満の子を持つ社員が希望する場合に、育児短時間勤務の適用を受ける制度の導入

<実施時期・取組内容>

- 令和7年1月～ 社員のニーズ把握、検討開始
- 令和7年4月～ 制度の導入、社員への周知
対象者への呼びかけ及び管理職への取得環境づくりの指導

目標3（次世代法）

ノー残業デーの導入

<実施時期・取組内容>

- 令和7年1月～ ノー残業デーの実施（土曜日の出勤日）・社員への周知

令和6年11月18日